

平成30年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成30年8月28日(火) 生駒市役所 3階 302会議室		
出席委員等	委員長 森 裕之 委員長代理 豊永 泰雄 委員 松山 治幸		
	事務局	大西総務部長・黒松契約検査課長・山本契約検査課課長補佐・澁谷契約検査課主幹・北野契約係員	
	抽出案件説明担当課	高齢施策課	武元課長・児玉課長補佐・古田主幹
		課税課	平田課長・坂田課長補佐・上野庶務係員
健康課		杉浦福祉健康部次長・吉村課長・大石管理係長	
抽出案件	総件数	3件	
一般競争入札		0件	
指名競争入札		0件	
随意契約		3件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答	
	別紙のとおり		
委員会による意見具申又は勧告の内容			
質問		回答	
<p>2-(1) 随意契約(物品・委託業務)抽出案件について</p> <p>●抽出案件1(生駒市生きいきクーポン券交付等業務:高齢施策課)について</p> <p>以前交通費助成をされていた際は、各自取りに来られていたと思うのですが、現在は全員に簡易書留で送っているのですか。</p> <p>取りに来ることができる方は取りにきてもらいたいのではないのですか。</p>		<p>各抽出案件について、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。</p> <p>取りに来ることができる方、できない方がおられますので、全員簡易書留で送っています。</p> <p>数万円という金券を、各会場に職員が持ち歩くというセキュリティ上の問題もあるため、全員簡易書留で送付しています。</p>	

質 問	回 答
<p>以前は、スルッとKANSAIなどだったので、誰でも使うことができたと思うのですが、今回は本人に限定しているのですか。</p>	<p>以前から、本人に使用していただくようお願いしています。</p>
<p>実際の使用率はどれくらいですか。</p>	<p>だいたい90%くらいです。</p>
<p>前提として確認したいのですが、これは一人何円分を、どういう形態で交付するのですか。以前とは違うのですか。</p>	<p>1人1万円分です。500円×20枚綴りのクーポン券をご自宅に郵送しています。近鉄電車の回数券購入やバス、タクシー、介護用品等の購入に使用できません。以前は、スルッとKANSAIなどを現物支給していました。</p>
<p>本人しか使えないのですか。</p>	<p>本人、もしくはその付き添いの方に使用いただくよう注意書きはしていますが、チェックは難しいです。</p>
<p>この(使用できる場所等を記載した)パンフレットはどこがつくっているのですか。</p>	<p>その業務も含めて委託しています。</p>
<p>プロポーザルに参加した業者2者のうち、見積もりを徴取したのは1者ですか。</p>	<p>プロポーザルによる公募を行い、委託候補の業者を選定してから交渉を行い、最終的に見積もりをいただきました。プロポーザルによる選定の際に、2者から参考見積もりはいただいております。その金額も含めて、その他の提案内容を加味した上で委託業者を選定しております。</p>
<p>選定する上で、一番決め手となった点はどういう点ですか。</p>	<p>金額が大きかったです。また、比較的用户のことを考えた提案をいただきました。選定しなかったもう1者は、クーポン券の回収に現金輸送車を使用するなどセキュリティ面を重視した提案となっており、その分金額が高くなってしまったようです。</p>
<p>今後、高齢者は増えていくわけですが、この事業の見通しはどうお考えですか。</p>	<p>今後は、段階的に75歳まで対象年齢をあげていくつもりです。総額としては、今回の落札金額の水準を保てると考えています。</p>
<p>昨年の実績の内訳を教えてください。</p>	<p>鉄道3割、バス3割、タクシー2割、その他が2割となっています。</p>
<p>以前のいきいきカードのときは、こういった外部委託はせず、職員で事務をおこなっていたと思うのですが、こういう複雑なものにしてしまったから委託せざるを得なくなり、事務費も多額になっているのではないのですか。</p>	<p>確かにそうですが、やはりスルッとKANSAIがなくなってしまったので、鉄道カードというものがなくなり、回数券を配布するわけにもいかないのです。こういったクーポン券を配布することにしました。また、寝たきりの方にも配布できるものをという要望にも対応できるようにしました。</p>
<p>この事業についてですが、対象年齢を上げて今後も行っていくことは決まっているのですか。議会で承認を得ているのですか。</p>	<p>この制度を立ち上げる際に、タウンミーティング、ワークショップ等を行い、最終的に議会で承認は得ています。契約は毎年になりますが、現時点では今後もこの事業は続けていく予定です。</p>

質 問	回 答
<p>もっと簡単にしたら、事務費を減らせるのではないですか。</p>	<p>極論現金にすれば一番簡単ですが、この事業の趣旨は、高齢者に交通費を助成して元気に活動してもらうことですので、それに沿わなくなってしまう。</p>
<p>その趣旨からいくと、介護用品というのはどういう関係があるのですか。</p>	<p>寝たきりの人も使えるようにという要望が多かったので対応させていただきました。</p>
<p>この件に関して職員の事務としてはどうですか、問い合わせなどは多いですか。</p>	<p>内容に関する問い合わせや、使い方が分からないなどの苦情はあります。</p>
<p>1人当たり1万円のクーポン券を配布するために、事務費用として約3,540万円かかっているとのことですが、この費用は見直すことはできないですか。</p>	<p>事務費用にはクーポン券やカタログ作成の代金や郵送代など必ず必要となる経費も含まれており、例えば簡易書留による郵送代金だけでも約1,000万円かかりますので、この費用を抑えるのは難しいです。</p>
<p>この業務を委託せずに、例えば臨時で人を雇って、職員だけであるというのとは不可能ですか。</p>	<p>全員分のクーポン券を作成し、20枚綴りのクーポン券を数えて間違えることなく封入し、また使用後のクーポン券を回収して1週間ほどで集計する、という業務を職員が行うのは技術的にも物理的にも不可能です。またデータ分析も行ってもらっているのですが、そのプログラム開発作業・分析についても、職員では技術的に不可能です。</p>
<p>データ分析というのは、具体的には何を目的に行っているのですか。</p>	<p>どういう年齢の方が、どこの地区の方が、どういうものに使っているかなどを今後のために分析してもらっています。障がい者の方がどういうものに使っているかなどのデータを当市の障がい福祉課にも提供しています。</p>
<p>提供しているデータというのは、具体的に何に活用するのですか。明確な目的もないのに漠然とデータ分析をしてもしょうがないのではないですか。分析料もかかるわけですし、不要なものをやめて、少しでも経費を削減していく、という考えも必要だと思います。</p>	
<p>郵送代が約1,000万円とかなりかかっているとのことですが、郵送をやめて、以前のように地区ごとに日を指定して、取りに来てもらうことはできないのですか。</p>	<p>今までのようにカードを渡すだけの業務でも、職員が2週間張り付いて行っていたのですが、今回のようなクーポン券を配布となると、説明などに時間がかかりもったくさん時間が必要になると思われます。また、地区ごとに配布日が異なると、配布の日が早い遅いでクレームがあります。</p>
<p>そんなに細かいクレームにも対応すべきなのでしょうか。</p>	<p>できるだけ平等に対応はしていきたいと考えています。</p>
<p>実際、交通費として高齢者にこの金額を支給するという業務を行うにあたり、具体的な方法を指示されているわけではないですよね。</p>	<p>そうです。</p>

質 問	回 答
<p>現在の方法を変えずに、業者に提案しても金額は変わらないわけです。公平性を保たなければという思いはわかりますが、市の財政も厳しい中で、現在の事務費をどれだけ圧縮できるか、というのを色々な方向から見直すということも必要です。全てのクレームに対応する必要があるのか、書留で郵送しなければならないのか、例えばこのカラーのカタログを全員に送付する必要があるのかなど、削減できる場所はないかということを中心に、来年はどういうプロポーザルをするのかを考えていかなければならないと思います。</p>	<p>ひとつひとつ、コストを削減できる部分がないかを見直したいと思います。</p>
<p>●抽出案件2(生駒市ふるさと生駒応援寄付事業支援サービス業務委託:課税課)について</p>	
<p>寄付金額の予算額に応じて契約しているとのことですが、寄付金額がそれを下回れば、契約金額も減るということですか。</p>	<p>そうです。また、返礼品によっても変わります。返礼品代の支払い、郵送代も含めての契約になっていますので、同じ額の寄付でも、金額が安い返礼品が多く選ばれたら、その分契約金額も安くなります。</p>
<p>返礼品については、寄付金のうちどれぐらいの割合ですか。</p>	<p>30%以内に抑えています。</p>
<p>それは国の指導に基づいてですか。30%以上の返礼品を出している市区町村もありますが、生駒市はどうですか。</p>	<p>すべて30%に抑えて、国の指導を遵守しています。</p>
<p>ふるさと納税関連のサイトはいくつかあると思うのですが、どのサイトを使っても、生駒市へ寄付はできるのですか。</p>	<p>生駒市が掲載しているのはふるさとチョイス、ふるまるのみです。生駒市のホームページからはふるさとチョイスにリンクがとぶようになっています。また、お電話をいただいて寄付の申込み用紙を送るといった方法もあります。</p>
<p>サイトに載る載らないというのは委託業者が決めるのですか。</p>	<p>個別に依頼して載せてもらうということもできますが、手数料がかかります。</p>
<p>手数料はどれくらいかかりますか。</p>	<p>サイトによりますが、ふるさとチョイスなら月2,000円くらいです。さとふるでしたら、委託料込みでの掲載になります。現在契約している業者はふるさとチョイス以外には掲載してくれませんので、個別に掲載すると、それに関する事務を全て市で行うか、別の業者に委託するかになります。そうすると、委託業者によって返礼品の配送方法などが違うため、返礼品の業者が混乱する可能性もあります。</p>
<p>今回この業者と随意契約をした理由として、「ふるさとチョイスと連携している」とありますが、掲載が月数千円のできるのであれば、委託業者の選定は一般競争入札をおこなってもいいのではないですか。安くなる可能性はありますよね。</p>	<p>安くなる可能性はありますが、仕様書の作り方によっては高くなる可能性もあると思います。仕様書を細かくすれば、他にできる業者がないと踏んで高く入札してくる可能性もあります。</p>

質 問	回 答
返礼品の代金など、業者に関わらず必ず支払わないといけない金額はどれくらいですか。	およそ2,970万円です。あとは手数料として寄付金額の10%、カタログ作成代、受領証明や市長名で出すお礼状作成の代金などです。
生駒市としては、このふるさと納税は赤字なんですか。	単純に、寄付金額から委託料を差し引いた金額はプラスですが、生駒市民の方が他市町村に寄付したことによる生駒市の市民税収入の減額を加味すると赤字になります。
どれくらいマイナスですか。	29年度は寄付金額が6,500万円、それに要した費用が2,400万円、また市民税収入のマイナスが2億円です。ただ、地方交付税により、市民税減収額の3/4が基準財政収入額に反映されて返ってくるかたちにはなりません。
なぜ他者から見積もりをとらなかったのですか。	もちろん平成28年度導入当初は、色々な業者から提案をいただいて選定しました。ただ、現在返礼品の業者と業務委託業者が直接契約しているということ、サイトからのワンクリックで寄付ができるというシステムなため、年度で業者を変更するということが容易ではないこと、業者が変わることで配送方法が変わると返礼品の業者が混乱する、などの理由から、その性質上、年度毎に委託業者を変更することは業務に支障をきたすと考えています。生駒市契約規則第17条、生駒市随意契約ガイドライン第3(2)B-1に基づき、1者の見積もり徴取としております。
他市町村はどうなのですか。随意契約を締結していますか。	随意契約です。ただ、プロポーザル方式による選定をおこなった上での随意契約かどうかまでは分かりません。
職員でこの事務を行うのは不可能ですか。	もともと生駒市では職員がこの事務を行っていましたが、管理が複雑になると技術的にも限界があります。委託することによって、選べる返礼品を増やしたり、1回の寄付で多くの返礼品を選べるようにしたり色々工夫して、寄付金額を上げてきました。
今お話を聞いていると、システム等の関係で、この業者しかできない、となっていますが、果たして本当にそうなのかを検討する必要はあると思います。他の業者も参入させて、生駒市として選べるかたちにできるのではないかという印象は受けました。性質上こしか契約できないという随意契約ガイドラインに無理してあわせていっている印象を受けます。視点を変えて、毎年見直しをかけていってほしいと思うのですが、一般競争入札で、というのはやはり難しいのですか。	仕様書の作り方が難しいです。仕様を細かくすれば、他の業者が対応できず、現在の業者しかできないということになり、随意契約より高い金額で落札される可能性があります。逆に、仕様をおおまかにすると、現在と大きくやり方が変わり、現在の事務や返礼品の業者に混乱が生じると思います。
そこまで仕様を細かく決める必要はあるんですか。要は、寄付者に返礼品が送られて、市に寄付金が入ってくればいいわけですが、それができる業者というのはどれくらいあるのですか。	10者くらいです。ただ、やはり仕様をおおまかにすると、返礼品の業者に負担をかけることになると思います。

質 問	回 答
<p>負担というのは、具体的にはどんなものですか。</p>	<p>業者によっては、年間発注数が数件で、たいした利益にはならず、このふるさと納税に関する業務自体を負担に感じている業者もあります。そこに配送方法が大きく変わったり、契約をし直すということになれば、さらに負担を感じる業者も出てくると思います。</p>
<p>負担になり、メリットがないと業者が考えるならやめてもらった方がいいのではないですか。</p>	<p>生駒市としては、人気の特産品が少ないため、品数を増やして少しでも多くの寄付金額を集めたいと考えています。</p>
<p>ふるさと納税の性質上、難しいところもあるかとは思いますが、できる限り公正で、安くできる方法がないかというのは検討していただきたいと思います。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>●抽出案件3(生駒市応急診療業務委託:健康課)について</p>	
<p>契約はいつから続いていますか。また、その契約金額の推移はどんなものですか。</p>	<p>昭和56年の設立当時からずっと契約しており、契約金額はほとんど変わっていません。</p>
<p>ここは、応急診療以外にどんなことをされているのですか。</p>	<p>訪問看護ステーション、学校健診、自宅介護支援事業、また地域包括支援センターを当市が委託しています。</p>
<p>この一般財団法人としては、この応急診療業務のコストはどの程度ですか。要は赤字なのか黒字なのかということですが。</p>	<p>60万円ほど赤字です。</p>
<p>その赤字については補填はしていないのですか。</p>	<p>このことについては市と協定を結んでおり、黒字になった場合は市に戻入をする、逆に赤字になった場合は市がその額を補填する、ということになっています。</p>
<p>その提示された金額が適切かどうか、本当に60万の赤字が発生しているかどうかということは、どのようにチェックされているのですか。</p>	<p>外部機関による会計監査がおこなわれていますので、適切であると判断しています。</p>
<p>会計監査が行われた結果、指摘事項、改善要求等はなかったのですか。</p>	<p>会計監査からの指摘事項等はありませんでした。ただ、医師会や生駒市職員等で構成されたメディカルセンターの評議員理事会というものがあり、そこで決算事項や業務事項について、様々な業務改善について議論しています。</p>
<p>その会計監査は、医療業務の実績がある方がされているのですか。</p>	<p>メディカルセンターから監査を依頼しておりますので、医療業務に精通した方だと考えています。</p>
<p>業務の性質上、随意契約ということは仕方がないとしても、やはり市としてはコストが適正であるかをチェックし、契約金額を少しでも下げる方法はないかを常に意識していくことは必要です。監査が行われているとしても、その基準が甘くなっていないかなどは意識すべきです。</p>	<p>もちろん私達も、少しでも安く契約できるように、毎年見積書をチェックし、その根拠が正しいかどうかを検討して予算要求をしていますが、さらに厳しい目でチェックしていきたいと思います。</p>

質 問	回 答
<p>この診療所のおかげで、市民の方が非常に安心できると思います。年間のべ何名利用されているのですか。</p>	<p>この委託料は、メディカルセンターでの1次医療と、そこから大きな病院へ搬送された場合の2次医療の診療費を含んだ金額となっていますが、メディカルセンターでの1次医療の利用人数については内科・小児科その他が7,881名、2次医療の内科・外科が2,178名となります。</p>
<p>夜間に受診できる病院は、生駒市ではここだけですか。</p>	<p>内科1次として受診できるのはここだけです。メディカルが対応できない時間帯は、当番病院で1次医療を対応してもらっており、空白の時間をつくらないようにしています。</p>
<p>委託料の内訳を教えてください。</p>	<p>医師、看護師の人的費、薬剤師、受付、レセプト点検などの委託料、メディカルセンター事務局の運営管理費の合計から収益を差し引いた金額が委託料となります。</p>
<p>運営管理費というのはどういうものですか。</p>	<p>メディカルセンターの事務職員の人的費、薬や衛生材料等の費用等です。</p>
<p>全体としては、市としてチェックが甘いのではないかと感じました。メディカルセンターからの決算書類、見積金額等について、鵜呑みにせず、どのようにチェックするかをよく考えて、少しでもコストを抑える方法がないかを今後はさらに検討していただきたいと思います。</p>	<p>わかりました。今後どのようにチェックしていくかを考えていきたいと思います。</p>